平成２５年度 伊勢崎市佐波郡中学校春季剣道大会要項

１．主催　　伊勢崎市佐波郡中学校体育連盟　　伊勢崎市教育委員会　　玉村町教育委員会

２．後援　　伊勢崎佐波剣道連盟

３．日時　　平成２５年４月２７日（土）　午前８：００開館　９：３０開会式
　　準備終了後、Ｂチーム大会を行う
　　４月２８日（日）　午前７：３０開館　９：００開会
　　本大会 ── 団体戦、個人戦

４．会場　　玉村町社会体育館
　　佐波郡玉村町大字上之手１５１７　　０２７０－６５－６６９９・６５３７

５．大会役員
　部　長　　村上 晴久（玉村南中）
　副部長　　村田 康子（玉村南中）　井田 信夫（玉村南中）
　委員長　　涌沢 直行（四中）
　副委員長　町田 博幸（四ツ葉中等）　清水 貴雄（境南中）
　委　員　　丸岡 良三（一中）　濱田 光春（一中）　齋藤　聡（二中）
　　千田 文昭（二中）　井田 啓太（三中）　水沼 直子（三中）
　　小竹 久美（四中）　佐藤　康（殖蓮中）　北爪 眞実（殖蓮中）
　　中山 佐織（宮郷中）　高橋 佑太（宮郷中）　高橋 香澄（赤堀中）
　　狩野 健夫（あずま中）　澤浦 美香（あずま中）　島田 健司（境南中）
　　松井 詩織（玉村中）　長竹 裕美（玉村中）　勅使河原 章雄（玉村南中）
　　野口 高弘（玉村南中）　内山 奈保（玉村南中）
　総　務　　中島 一之（赤堀中）
　事務局　　小杉 法照（あずま中）　降旗 悠子（四ツ葉中等）
　会　計　　日暮 由貴（宮郷中）
　報　道　　降旗 悠子（四ツ葉中等）

６．競技役員
　進　　行　　町田　博幸　　涌沢 直行
　コート作成　　①中島 一之　②日暮 由貴　③小杉 法照　④涌沢 直行
　検　　量　　清水 貴雄　町田 博幸　小竹 久美　降旗 悠子　小杉法照
　試 合 場 係　　①井田 啓太・齋藤　聡　②勅使河原 章雄・中山 佐織
　　③濱田 光春・高橋 香澄　④佐藤　康・松井 詩織
　　補助：丸岡 良三
　本部記録・賞状　　狩野 健夫　降旗 悠子　小杉 法照
　接　　待　　北爪 眞実　千田 文昭　澤浦 美香
　救　　護　　早川 有美（境南中）　水沼 直子
　審　判　員　　伊勢崎佐波剣道連盟審判員、高体連審判員、小体連審判員
　　中体連審判員(中島、町田、清水、涌沢、小竹、長竹、島田、田村、小杉)神沢
　ｺｰﾄ作成係生徒　　①赤堀中　②宮郷中　③あずま中　④四中
　試合場係生徒　　①赤堀中・あずま中　②宮郷中・境南中
　　③四ツ葉中等・四中　④四中・殖蓮中
　接待係生徒　　あずま中女子

７．参加資格
　(1) 伊勢崎市佐波郡中学校体育連盟に加盟した学校に在学し、当該学校長の参加許可を得た生徒であること。
　(2) 合同チームの大会参加については、Ｂチーム大会のみ認める。

８．監督・引率
　参加選手の監督・引率は、出場校の校長・教員とする。

９．参加制限
　(1) ２８日　本大会
　　○団体（県大会出場校決定戦）── 男女各１チーム（正選手５名・補員２名）
　　○個人 ── 男子各校５人、女子各校７人
　(2) ２７日　Ｂチーム大会
　　○団体 ── チーム数に制限なし〈主力チーム正選手を除く〉

１０．競技規則・競技方法
　(1) 本大会 ── ２８日
　　○団体戦

・男女とも、予選リーグ、決勝トーナメントを行う。（男１２チーム、女子１１チーム）
予選リーグは、男子は３校リーグ戦を４ブロック、女子は５校リーグを２ブロック行う。
（県新人大会ベスト８以上、市新人大会１～３位をシード）
決勝トーナメントは、予選リーグ１・２位のチームによって行う。
・３分３本勝負。決しないときは引き分けとする。
・リーグ戦での各試合の勝敗は、勝者数→総本数の順で決め、すべて同数の場合は引き分けとする。
・リーグ戦の順位は、勝ち数（勝ち１、引き分け０．５）→勝者数→総本数の順で決め、すべて同数の場合は代表者戦を行う。代表者は任意で、２分１本勝負とし、決しないときは延長戦（１本勝負）を勝敗の決するまで行う。ただし、三すくみの場合は３分３本勝負とし、延長戦は１本勝負で勝敗の決するまで行う。
・決勝トーナメントの勝敗は、勝者数→総本数の順で決め、すべて同数の場合は代表者戦を行う。代表者は任意で、２分１本勝負とし、勝敗の決するまで行う。

○個人戦
・トーナメント戦。（伊勢崎佐波強化練習会の上位４校から１名ずつシード））
・３分３本勝負。決しないときは、延長戦（１本勝負）を勝敗の決するまで行う。

○試合は、団体戦、個人戦の順で男女並行して行う。

(2) Ｂチーム戦 ── 団体戦（２７日）
・トーナメント戦。
・３分３本勝負。決しないときは引き分け。
・チームの勝敗は、勝者数→総本数→代表者戦の順で決める。代表者は任意で、２分１本勝負とし、勝敗の決するまで行う。

(3) 大会細則
①突き技は禁止とする。
②上段はとらせない。（隻腕については、その都度協議する。）　二刀は使用させない。
片手技は有効打突としない。無理押しはしないこと。
③サポーターなど（足袋・テーピングを含む）の使用については、試合場係の先生に届けてオーダー表に記入してもらうこと。両足可。
ゴムや革およびすべり止めを底にはった物などは禁止。
指先単独でのテーピングは届け出不必要とする。
④竹刀の長さは３尺７寸（１１４ｃｍ）以内。重さは、男子４４０ｇ，女子４００ｇ以上。
太さは、男子２５ｍｍ以上、女子２４ｍｍ以上。
竹刀の検量は、Ａチーム戦・個人戦出場者は必ず行うこと。
〔違反をした場合について〕
○該当競技者は失格とし、既得権を認めない。さらに相手に２本を与える。
○リーグ戦においては、補員の補充は認めず、すべての試合に前項を適用する。ただし、トーナメント戦においては、次の試合から補員の補充を認める。個人戦においては、発覚時点で失格となり、以前の試合にはさかのぼらない。
⑤防具・剣道着・袴の着装をきちんとすること。
面紐の長さは、結び目から40cm以内（長い場合は切る）。胴紐はほどけないようにする。
小手ひもはきちんと結ぶ。お守りなどの付属品はつけない。
⑥選手の名札は、校名を上横書き、名字を縦書きにし、垂れにつける。
⑦団体戦に４名で出場の場合は次鋒が、３名で出場の場合は次鋒・副将が不戦敗となる。
※その他は、全日本剣道連盟剣道試合・審判規則に準ずる。

(4) その他
①監督および審判の服装は、紺のブレザー・白のワイシャツ・えんじのネクタイ・グレーのズボン・紺の靴下に準じたものとする。（全日本剣道連審判員服装規定に準じる。）
②審判は、２８日の市郡代表決定戦は伊勢崎佐波剣道連盟・高体連・小体連・中体連の先生方にお願いする。
③表彰　　団体は１位～３位及び県出場校、個人は１位～３位に賞状を与える。
団体戦（本大会）優勝・準優勝チームには、優勝杯・準優勝杯を与える。
（前年度優勝校・準優勝校は優勝杯返還を行う。
男子：①宮郷中②赤堀中　女子：①赤堀中②宮郷中）
④各校はオーダー表（Ｂ４用紙２枚を貼り合わせたもの）を２７日に提出する。

	先	次	中	副	大
○ ○ 中 男 B1					

※ＢチームはB1・B2・B3とする。女子は学校名を赤で記入する。
⑤２７日のＢチーム戦の審判は、Ａチームの生徒が行う。各校は公正に審判ができる生徒を男女各３名、審判員として選出する。審判は、自校のチームの試合以外の審判を行う。